

令和 8 年 7 月の消費生活相談受付状況（速報）（検索日：令和 8 年 8 月 7 日）

担当：札幌市市民文化局市民生活部
消費生活課 調査指導係
Tel：011-728-2111

1 概況

7月の相談件数は863件で、前月と比べると22件（2.62%）の増加となっています。
また前年同月と比べると133件（18.22%）の増加となっています。

【商品・役務別相談】

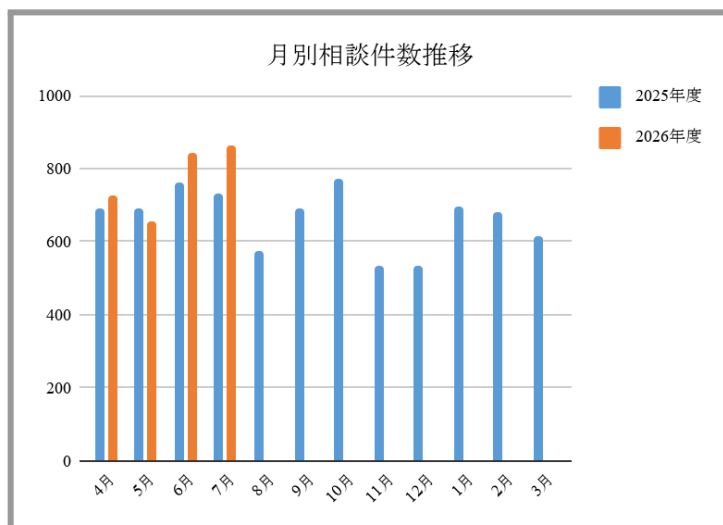
賃貸アパート退去時の原状回復費用の負担に関することなどの「集合住宅」の相談が128件で、相談全体の14.83%を占め、前月と比べて27件（26.73%）の増加となっています。

次に、商品・役務が特定されない契約や解約に関することなどの「商品一般」の相談が58件で、相談全体の6.72%を占め、前月と比べて8件（16.00%）の増加となっています。注文した覚えのない商品が届いたなどの相談が寄せられています。

次に、美容液やファンデーションに関する「化粧品」の相談が54件で、相談全体の6.26%を占め、前月と比べて14件（35.00%）の増加となっています。お試しのつもりで商品を注文したところ、定期購入が条件になっていたなどの相談が寄せられています。

次に、廃品回収サービスや副業等に関する「役務その他」の相談が49件で、相談全体の5.68%を占め、前月と比べて6件（10.91%）の減少となっています。

次に、「健康食品」の相談が47件で、相談全体の5.45%を占め、前月と比べて増減はありませんでした。「化粧品」の相談と同様に、お試しのつもりで商品を注文したところ、定期購入が条件になっていたなどの相談が寄せられています。



【商品・役務別相談上位 5 品目（7月）】

順位	前月	商品・役務名	件数
1	→	集合住宅	128
2	↗	商品一般	58
3	↗	化粧品	54
4	↘	役務その他	49
5	↘	健康食品	47

【相談件数が増加した商品役務】

直近で相談件数が増加した商品役務とその相談概要をご紹介します。

●賃貸アパート（6月103件 → 7月123件）

＜相談概要＞（50代 男性）

新築の賃貸アパートに入居し、4年3か月居住して先日退去した。敷金は家賃の1か月分7万5000円。ペット可で猫を1匹飼育。管理会社から敷金分を差し引き20万円を超える見積書が届いた。退去時の立会いは15分ほどで終わったが、立会い時に指摘を受けていない箇所についても請求がある。また修繕費を払わない場合は保証会社を通して請求すると言われた。納得いかず保証会社に連絡し、「管理会社から不当な請求を受けている」と報告した。管理会社とは電話でやり取りしていたが、メールでやり取りを希望。見積内容は2LDKで、居間と洋室、玄関のクッションフロアの張り替え費用で15万円だった。管理会社には経過年数が考慮されていないとメールを送ったが、まだ返信はない。今後どう対応したらよいのか。

＜助言内容等＞

国土交通省の原状回復ガイドラインに基づいて施工範囲や施工金額に合理性があるかを確認するため、床の貼り替え箇所や面積などの詳細が記載されている見積書を再請求し、ガイドラインに沿った説明を求めるよう助言した。故意、過失、善管注意義務違反が原因であっても、新設時からの経過年数は考慮されるべきであり、修繕費用の減額などを求めて交渉するよう伝えた。また借主が負担すべき修繕は最小単位であると説明。修繕費を払わない場合は保証会社を通して請求すると言われたとのことだが、借主の同意なき代位弁済は不適切であり、合理的な範囲内での負担が望ましいという国土交通省の考え方を案内。トラブルが解決しない場合は、専門家に相談するよう伝え、無料法律相談の連絡先を情報提供した。

2 相談件数の推移及び区別内訳

札幌市消費者センター 2026年度 月別相談件数

※ 本表は全国消費生活情報ネットワーク(PIO-NET2020)登録前の情報として作成した「速報」であり、今後、内容が変更される場合があります。

(単位: 件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度合計
2025年度	689	691	761	730	575	692	772	536	533	697	679	615	7,970
2026年度	725	655	841	863									3,084
前年度比	5.23%	-5.21%	10.51%	18.22%									

区別内訳

中央区	112	90	123	148									473
北区	104	90	104	118									416
東区	81	104	128	112									425
白石区	96	63	109	88									356
厚別区	38	26	51	48									163
豊平区	91	78	92	101									362
清田区	30	38	35	34									137
南区	37	38	53	53									181
西区	75	72	87	86									320
手稲区	39	44	42	49									174
その他	22	12	17	26									77

※その他は市外居住者又は住所不明